

## 重度化した場合における対応の指針

### 1. 重度化対応に関する考え方

重度化した場合における対応は介護方法、治療等について本人の意思ならびに家族の意向を最大限に尊重して行います。

実施する上で、利用者と事業者との間で話し合いを行い、相互に同意された内容については確認をとりながら、多職種協働により本人及びその家族への継続的支援を図ります。

また、重度化した場合における対応に定められた内容を遂行するため、医療機関等との連携及びチームケアを推進することにより取り組みを行います。

(1) 環境の変化の影響を受けやすいご利用様が、「その人らしい」生活を送ることができるよう、尊厳ある生活を保ち、「生活の質」が最高のものとして実現できるケアに努めます。

(2) できる限り事業所においての生活が継続できるよう、日常的に健康管理には留意し、万が一医療的ニーズが発生した場合には適切な対応がとれるよう、医療との連携を図ります。

(3) 利用者様は人道的且つ安らかな終末を迎える権利を保持している観点から、可能な限り尊厳と安楽を保ち、安らかな死を迎えられるよう全人的ケアを提供するために以下の体制を整備します。

※ やむを得ず、事業所での生活の継続が困難となった場合は、ご本人・ご家族への説明・同意を得て、次の生活拠点の確保とスムーズな拠点移動ができるよう配慮します。

### 2. 重度化対応の体制

#### (1) 医療との連携体制

重度化に伴う医療ニーズに応えるため、協力医療機関を定めるとともに、日常的に必要な医師や医療機関との連携体制を確保します。

#### ア) 協力医療機関との連携

当事業所においては以下の医療機関と協力医療機関の契約を結び、急性期等の対応について連携を図ります。

○一次医療機関；24 時間体制病院

太田脳神経外科医院 福岡県糸島市浦志 2 丁目 221 番 21 号

電話 092-323-1251

○二次医療機関；新興感染症等含む受診・入院対応体制病院

・村上華林堂病院 福岡県福岡市西区戸切 2-14-45

電話 092-811-3331

・西福岡病院 福岡県福岡市西区生の松原 3-18-8

電話 092-881-1331

・白十字病院 福岡県福岡市西区石丸 4-3-1

電話 092-891-2511

#### イ) 看護師の体制

当事業所では常勤の看護師を配置し日常的な健康管理にあたります。また、看護師不在の場合もオンコール体制により、24 時間対応可能な体制をとります。オンコール体制については、別紙のとおり。

#### (2) 多職種協働によるチームケアの体制

各職種の専門性に基づくアプローチから、チームケアを行うことを基本とし、それぞれの果たすべき役割に責任をもって対応します。

#### ① 重度化に伴うケア計画の作成

重度化しても「その人らしい」生活を送ることができるように、生活支援ニーズの変化に応じてケア計画を作成し、ご本人・ご家族とともに生活支援の目標を定めます。

#### ② ケア計画に沿ったケアの実施

ご本人・ご家族とともに作成したケア計画に基づき、一人ひとりの心身の状態に応じた、適切なケアの提供に努めます。

#### ③ 家族・地域との連携

家族及び地域住民とのネットワークの支えにより、重度化しても尊厳ある生活を保ち、「生活の質」が最善であり実現できるよう家族・地域との連携に努めます。

### 3. 重度化対応に関する各職種の役割

(管理者)

- ・看取り介護の総括責任
- ・職員への指針の徹底
- ・職員に対する教育・研修

(看護師)

- ・医師または協力病院との連携
- ・重度化に伴い起こりうる処置への対応
- ・疼痛の緩和
- ・緊急時の対応
- ・定期的なカンファレンスへの参加
- ・心身の状態のチェックと経過の記録

(計画作成担当者)

- ・継続的な家族支援
- ・他職種とのチームケアの確立
- ・定期的なカンファレンスへの参加
- ・緊急時の対応

(介護職員)

- ・きめ細やかな食事、排泄、清潔保持の提供
- ・身体的、精神的緩和ケア
- ・コミュニケーション
- ・心身の状態のチェックと経過の記録
- ・定期的なカンファレンスへの参加

### 4. 看取り介護への対応

ご本人・ご家族の希望により当事業所で看取り介護を実施する場合は、その受入の可否を含めて全職員で検討し、体制を整え「看取り介護の指針」を別に定めこれに対応します。

### 5. 職員に対する教育・研修

利用者の重度化に対応するための介護技術、専門知識の習得を目的とし、介護の質の向上目指し教育、研修を定めます。そのため、施設内の研修会開催や外部研修会の積極的参加を推進します。

- ① 重度化に伴うケアの知識と技術
- ② 重度化に伴い起こり得る機能的・精神的変化への対応
- ③ チームケアの充実
- ④ 死生観教育

- ⑤ 看取り介護に関する対応
- ⑥ 重度化対応ケアの振り返り

## 6. 入院中における食費・居住費の取り扱い

当事業所で生活されている限りにおいては、サービスの利用料金に変更はないものとする。ただし、医療機関に入院された場合の食費及び居住費については、別に定める「重要事項説明書兼契約書」の利用料の扱いに応じた料金となる。